

各市町村教育委員会教育長
各小中学校長
各県立学校長
各教育事務所長

殿

沖縄県教育委員会
教育長 金城 弘昌
(公印省略)

「部活動等の在り方に関する方針（改定版）」の周知について（依頼）

平素より、本県学校体育・スポーツ及び芸術文化の振興に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、沖縄県教育委員会では、令和3年1月末に起こった県立高校運動部員自死事案を契機に、「令和2年度沖縄県立学校部活動実態調査」結果で明確になった多くの課題の解決に向けて、検討委員会を設置し、実効性のある取組について議論を重ねてまいりました。

この度、沖縄県教育委員会「運動部活動等の在り方に関する方針」（平成30年12月）と「文化部活動等の在り方に関する方針」（平成31年4月）をひとつにまとめ改定した「部活動等の在り方に関する方針（改定版）」を令和3年12月に策定しました。

各市町村教育委員会におかれましては、「本改定版」を参考に「設置する学校に係る部活動の方針」を再検討し策定の上、所管する小中学校への周知をお願いいたします。

各学校長におかれましては、設置者（教育委員会等）が策定した「設置する学校に係る部活動の方針」に則り、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を再検討の上策定し、指導者（教職員、部活動指導員、外部コーチ）に周知いただくとともに、活動計画等と併せて、学校のホームページへの掲載等により公表をお願いします。

また、各小学校におかれましては、小学校の施設を利用して活動するスポーツ少年団等につきましても、当該「部活動等の在り方に関する方針（改定版）」を指導者等に対し周知していただきますようお願いいたします。

各教育事務所においては、このことについて御承知おきいただくとともに、必要に応じ指導・助言をお願いいたします。

なお、下記資料につきましては、県教育委員会保健体育課 HP に掲載しておりますので、各自ダウンロードして御活用ください。

URL : <https://www.pref.okinawa.jp/edu/hoken/kennritugakkoubukatudou.html>

- ・部活動等の在り方に関する方針（改定版）
- ・部活動等における暴力・暴言・ハラスメントの根絶に向けた取組
- ・Q & A
- ・部員のみなさんへ
- ・保護者のみなさんへ
- ・概要版



問合せ先
運動部活動：県教育庁保健体育課 担当：健康体育班 城田 亮
TEL：866-2726 FAX：862-0472
文化部活動：県教育庁文化財課 担当：管理班 喜屋武 浩
TEL：866-2731 FAX：867-4350